教育庁

29年度の部局運営にあたって

大阪府においては、平成２８年度から教育行政を一元化して「教育庁」とし、公立私立間の交流や情報共有等を進め、大阪の教育力のさらなる向上に努めております。

　また、平成２５年３月に策定した「大阪府教育振興基本計画」の「１０の基本方針」のもと、基本計画の計画期間（平成２５年度～３４年度）のうち、前半５年間（平成２５年度～平成２９年度）で実施すべき具体的な取組みについて「事業計画」を取りまとめており、引き続き、基本計画及び事業計画に基づき大阪の教育の充実に取り組みます。

　なお、平成２９年度が前半の「事業計画」の最終年度となることから、今年度は後半５年間（平成３０年度～平成３４年度）の「事業計画」の取りまとめを行ってまいります。

①市町村とともに小・中学校の教育力を充実します　【中学生の学力向上、英語教育の推進】

②府立高校の教育力を向上させます　【英語教育の推進、エンパワメントスクールの設置】

③障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します　【大阪府の支援教育の今後の方向性についての具体化】

④子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます　【キャリア教育の推進、小・中学校の指導体制の強化】

⑤子どもたちの健やかな体をはぐくみます　【小学生の体力向上】

⑥教員の力とやる気を高めます　【優秀な教員の確保、評価・育成システムの運用】

⑦学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます　【校長マネジメントの強化】

⑧安全で安心な学びの場をつくります　【府立学校の老朽化対策、トイレ改修、学校の防災力の向上】

⑨地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します　【おおさか元気広場の促進、親学習の促進】

⑩私立学校の振興を図ります　【高校授業料無償化制度の実施】

【　】は今年度の重点事業